



平成27年11月24日

「木の学校づくり先導事業（平成27年度）」の委託契約について

文部科学省では、このたび「木の学校づくり先導事業（平成27年度）」の委託者を下記のとおり契約しましたのでお知らせします。

（1）背景・概要

木材は、やわらかで温かみのある感触、高い吸湿性などの優れた性質を持っており、豊かな教育環境づくりを行う上で大きな効果が期待できる。また、木材の使用は、地球温暖化防止への貢献、地域の文化の継承などの観点からも、大きな意義がある。

文部科学省では、全国的な規模での木材利用を推進するため、建築基準法改正により規制緩和された大規模木造校舎等の整備に対して、必要な支援を行う「木の学校づくり先導事業」を今年度より開始した。このたび、本事業を活用して木造三階建て校舎の基本計画の策定を行う自治体として、富山県魚津市と契約した。

（2）委託契約者

○魚津市（富山県）

概要： 魚津市では急激な少子高齢化の進展に伴い、教育効果の向上を図る目的として、市内の小学校12校を平成35年度までに4校へ統合する「魚津市学校規模適正化推進計画」を平成26年3月に策定した。その計画では、平成31年4月に開校する（仮称）住吉・上中島・松倉統合小学校は新築することとされており、本年、その校舎については木造三階建てとすることとした。

今後は「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」や、改正「建築基準法」等を踏まえ、有識者や保護者、地域住民等とともに協議を十分に重ねながら、木の魅力を十分に生かした学校施設の整備を進めることとする。

<担当>大臣官房文教施設企画部施設助成課
調査係（高草木、阪本）
電話：03-5253-4111（内線2078）

木の学校づくり先導事業

学校設置者等が、建築基準法改正により規制緩和された木造3階建て等の大規模木造校舎や、今年度改正される木造JIS規格を活用した校舎等を整備する先導的な取組を支援

27年度予算額: 5,784千円



事業の初年度



【事業内容】

全国の自治体において、木造建築の専門家や学校設置者、学校関係者、地域住民等を交え、基本計画策定のためのワークショップ等を実施

【補助内容】

基本計画の策定に係る費用について財政支援

【対象となる建物】

- 木造三階建ての建物
- 3000㎡を超える建物
- 改正木造JIS規格を活用した建物
- 特に低コストの建物
- 小中一貫校の設置に伴う建物
- 複合化に伴う建物
- 木造校舎の長寿命化改良
- 非木造校舎の長寿命化改良と同時に行う木造増築・内装木質化

2年目

【事業内容】

初年度に実施したワークショップ等の結果を踏まえ、基本設計と実施設計を実施

※ 設計費は工事費に算入

3年目

【事業内容】

実施設計に基づき、木材を活用した学校施設を整備

補助率 新增築 1 / 2
改築 1 / 3

【補助内容】 公立学校施設整備費負担金等による財政支援
(事業の優先採択、類似工事の実績を勘案し予算の範囲内で単価を加算)